

(別添)

(協力要請)

医療物資・機器の緊急増産に係る製造支援・協力について

令和2年3月31日
経済産業省製造産業局

1. 趣旨

今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日決定)が策定され、今後、感染者が急増した場合に備えた医療提供体制の確保等、国や自治体をはじめ、事業者を含む国民が一丸となって対策に取り組むこととなっております。

特にマスクや消毒液、防護服等の医療物資については、国民生活や医療現場において依然として品不足が続いており、今後の事態長期化も予想される中、緊急医療用の人工呼吸器等を含め、供給不足が懸念されています。

こうした未曾有の状況において、我が国が有するものづくりの底力を活かし、国内の供給力を高めるため、企業の皆さまのできる限りのご支援をいただきたく存じます。具体的には、下記の医療物資等の増産について、もしご協力いただく可能性がございましたら、弊省にご連絡を宜しくお願いいたします。

2. 必要な医療物資・機器(素材・部品含む)

- ・ マスク(不織布、紐、製造機器等)
- ・ 消毒液(アルコール消毒液、資材、充填、医薬品・医薬部外品等)
- ・ 防護服(縫製等)
- ・ ゴム手袋
- ・ フェイスシールド、ゴーグル(3Dプリンタ製造)
- ・ 体温計
- ・ 人工呼吸器(医療機器メーカーへの製造支援・協力)

3. 想定される製造支援・協力の取組(例)

- ・ 物資・製品の製造
- ・ 原材料・部品の供給
- ・ 人員の派遣
- ・ 製造機械の提供(貸与等)
- ・ スペースの提供(貸与等)

今後、皆様からの協力可能性について、工業会経由で状況を把握し、マッチングの可能性も踏まえつつ、個別に製造支援協力の検討の相談をさせていただきたく存じます。